

発達領域から難病まで使える IT 活用支援

IT 活用支援の IT とは、Information Technology の略であり、現在では Communication を加えた ICT と称されることが多い。平成 17 年に総務省の「障害者の IT 利活用のあり方に関する研究会」の報告書の中で、「IT 支援技術を本来業務として進めやすいのが作業療法士である。すでに作業療法士が、地域における IT 支援の核になっているケースも多い。」と述べられている。作業療法士協会の制度対策部福祉用具委員会の IT レンタル小委員会では、IT レンタル事業説明会と、インターネット上での相談システム「あいていたいむ」を構築し、作業療法士が行う ICT 活用支援を推進している。この IT レンタル事業説明会は、昨年度静岡県でも開催されており、多くの静岡県士会会員も参加している。ICT 活用支援を取り入れることで、発達分野で言えば発達を促しながら、遊びや学習の支援、コミュニケーション支援などを行うことができる。身障や難病分野においても同様の技術が応用活用可能である。作業療法士が行う ICT 活用支援は、単に ICT 機器が使えるようにするのではなく、利用者の生活を支え豊かにしていく。また、活動分析や医学的知識などを持ち合わせているので、二次障害を防ぎながら提供できることも特徴である。以前の ICT 機器は、高価で特殊なものであったが、現在は一般製品に付属しているアクセシビリティ機能が充実しているため、特別な機器を購入しなくてもよい場合もある。以前は非常に高価であった視線入力デバイスも安価で容易に入手でき、手軽に導入が可能な時代になっている。しかし、入手が容易であるがために、入手はしたがうまく調節ができずに活用できていないケースも散見されている。筆者は昨年度 3 月まで勤務していた病院にて、急性期から慢性期、終末期の子どもたちの生活を支え、発達を促す取り組みを行ってきた。その経験を紹介したいと思っている。

*** 参加者の皆さまへ: [iPhone・iPad をお持ちの方は、持参してワークショップにご参加下さい。](#)**